市川市長

大 久 保 博 様

市川市市政戦略会議 会長 栗 林 隆

## 答 申

平成22年10月1日付け市川第20100928-0078号で諮問を受けた事項のうち、(1)行財政改革④事業仕分けについて、同23,24日の両日に公開により実施し、その判定結果及び意見をまとめたので答申いたします。

なお、その結果についての対応方針を公表するよう求めます。

## (答申書別紙①)

平成 22 年度事業仕分けの結果(1)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<1-1>	改善	本事業は家庭から出る不用品のリユース活動等をリサ
リサイクルプラザ		イクルプラザで行うものである。収入に比べ経費が大幅
管理運営事業		に掛かっていることから、現在の場所よりも安い賃借料
		の場所へ移転するなどの改革をすべきである。
<1-2>	廃止	本事業は家庭での電動生ごみ処理機の購入費用の 3 分
生ごみ減量・資源化		の 1(上限 2 万円)を補助する制度である。事業開始後 10
推進事業		年間の実績は 1,293 台、年間平均 129 台で、市民ニーズ
(電動式生ごみ処理機補助)		が低いと考えられることから、本事業は廃止すべきであ
		る。
<1-3-ア>	改善	本事業は広報紙を月4回発行するものである。全体的な
広報紙発行事業		費用が 1 億 6~7 千万円と大きい。他のメディアとの連
(広報紙)		携等によるページ数や発行回数の削減を行うこと、必要
		な場合は号外の発行等で対応することなどを検討し、経
		費節減を計るべきである。また、配布方法から広報紙購
		読者と新聞購読者がほぼ一致しており、新聞を購読して
		いない市民にも情報が到達するよう、努力する必要があ
	:	3.
<1-3-イ>	廃止	本事業は施設案内などの情報や広報掲載記事を携帯電
広報紙発行事業		話向けに提供することで、広報紙購読者の減少に対応す
(携帯電話等情報提供事業)		る試みである。現在のインターネットの発達により、市
		民がさまざまな手段で、安価にオンライン情報にアクセ
		スが可能になってきたという状況を考えると、当該システィな微様して利用されている場合と
		テムを継続して利用することは費用対効果の観点から   みて効率が悪く、廃止すべきである。
<1-4>	廃止	本事業は自治会のWebサイト構築をソフト・ハードの
	<b>発</b> 业	一本事業は日伯云のWebyイト構築をファドハートの 一両面で支援するものである。市は電子自治会開設を推進
電子自治会推進事業		一回しく後936000000000000000000000000000000000000
		率は 22.5%と伸び悩んでおり、今後の開設数の拡大の
		見通しも厳しい。よって事業は廃止すべきだが、開設済
		みWebサイトのスムーズな移行措置はきちんと講じ
		る必要がある。
/1 F>	क्दं ।	
<1-5>	廃止	本事業は、本市児童生徒の就学受入先である私立学校等 を補助し、その振興を図るものである。事業開始当初と
私立学校等補助金		を補助し、その振興を図るものである。事業開始自例と   比べると事業実施環境は大きく変化しており、私学が防
		比べると事業表施環境は入さく変化しており、私子が的   災等行政の様々な分野で重要なパートナーとなってき
		でいるとはいえ、所期の目的自体は既に達成していると
		考えられる。そのため現行の制度は廃止とし、私学との
		パートナーシップの維持強化が必要なら、別の新たな施
		**   **   **   **   **   **   **   *
		/

平成 22 年度事業仕分けの結果(2)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<1-6>	改善	本事業は水質汚濁防止のため、下水道の整備が7年以上
合併処理浄化槽		見込まれない地域における高度処理型合併処理浄化槽
整備事業		への『転換』や『新設』の促進を図るものである。その
		うち住宅の新築・建替え等に伴う『新設』については、
		高度処理型合併処理浄化槽が普及し目的が達成された
		ため廃止し、単独処理浄化槽からの入れ替えを行う『転
		換』については継続すべきである。ただし『新設』扱い
		となっている汲取り便槽からの転換設置については、
		『転換』扱いとして補助対象とすべきと考える。
<1-7>	廃止	本事業は、平成 13 年 3 月策定の市川市中心市街地活性
情報プラザ窓口		化基本計画に基づき誘致した「いちかわ情報プラザ」2
運営事業		階の、情報通信技術を活用した行政サービスの提供窓口
		である。行政窓口については、自動交付機やコンビニ交
		付など市内外の様々な場所で同様のサービスを提供す
		るようになり、所期の目的は達成したと考えられること
		から廃止すべきである。また図書の貸出・返却サービス
		等の取扱いについては、現在かかっているコストなどを
		勘案し代替の手段を検討すべきである。
<1-8>	改善	本事業は市にゆかりのある文化人等の作品や人物を紹
「市川の文化人展」事業		介することにより、その功績を顕彰するものである。市
		川の都市ブランド向上には必要な事業と考えるが、企画
		や市民等への周知方法にさらに工夫を取り入れるなど、
		事業の実施方法全体を見直し、実施効率の向上を図るべ
		きである。
<1-9>	改善	本事業は、イベント等を通じて市の観光スポットや特産
シティセールス事業		品等を市内外でPRするものであり、成果の定量的な検
(PR活動)		証は難しいが、本市を市内外の方々にPRする意義は認
		められる。商工会議所や農協、市役所内の他の部署、市
		民との連携や、キャンペーン会場の選定等にも工夫を施
		し、さらに効果的なPR活動のあり方を検討すべきであ
		る。
<1-9>	改善	本事業は、平成 21 年 11 月にJR市川駅北口に開設した
シティセールス事業		観光・物産案内所を運営するものである。本市の観光や
(案内所業務)		物産等のPRを効率的かつ効果的に行うため、商工会議
		所や農協等との連携やインターネットの活用による情
		報発信機能の充実・強化を図っていくべきである。

平成 22 年度事業仕分けの結果(3)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<1-10>	改善	本事業はリースを含む市有のバスをもって地域コミュ
市有バス貸出事業		ニティの活性化を図る事業である。その効果自体は認め
		るところだが、事業の実施に年間約 6,400 万円(平成 21
		年度決算)の経費が掛かっていることから、効率性の向
		上が課題と考える。実施効果とのバランスを考慮しなが
		ら、利用目的の精査や、燃料費は利用者が負担するなど
		の受益者負担の考えを導入すべきである。
<2-1>	改善	本事業は市民の健康増進のための施設であり、その効果
健康増進センター		は認められる。ただし施設の運営に年間約 9,300 万円
事業		(平成 21 年度決算)もの経費がかかっており、この縮減
		が課題と考える。このことから、事業全体での見直しを
		行うべきである。
<2-2>	廃止	本事業は二俣と塩浜の市内 2 箇所でドッグランを運営
ドッグラン運営事業		しているものであるが、利用者は無料で利用できる一
		方、市は管理運営に多額の費用を掛けている。現行の運
		営方法は廃止すべきものとし、今後は利用者負担やドッ
		グランの運営自体を利用者に任せるなど、市の経費を掛
		けない運営方法を検討する必要があると考える。
<2-3-ア>	改善	本事業は、英語圏の青年を外国語指導助手(ALT)とし
外国語指導助手		て全中学校に派遣し、生徒がネイティブの英語に触れる
派遣事業		機会を提供するものである。本事業の意義は重要であ
		り、今後も積極的に実施すべきと考えるが、年間8千万
		円前後という大きな予算規模であることを踏まえ、雇用
		方法の再検討等による効率化を図り、現状の予算規模で
		授業数の拡大を目指すべきである。
<2-3-イ>	改善	本事業は、日本人で英語が堪能な者を外国語活動指導員
小学校外国語活動		として全小学校に派遣し、小学校での英語教育に取り組
推進事業		むものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極
		的に実施すべきと考えるが、費用対効果に配慮しつつ、
		外国語指導助手(ALT)の導入など、事業全体の進め方
		を再検討すべきである。

平成 22 年度事業仕分けの結果(4)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<2-4>	改善	本事業は街頭に防犯カメラを設置することにより犯罪
街頭防犯カメラ		の抑止を図るものである。事業の意義は認められるもの
設置事業		の、本事業による効果が見えにくい。カメラの設置場所
		と犯罪発生率の高い箇所を検証し、台数を増やすのでは
		なく設置場所を移転するなどの対応や、他の防犯手法と
		の組み合わせによる効果的かつ効率的な運用を図る必
		要がある。
<2-5>	廃止	本事業は青色防犯パトロール車 146 台(市有専用車両 4
青色防犯パトロール		台、小·中·特別支援学校 56 台、公用車 35 台、民間団体
推進事業		51 台)により実施しているが、効果が不透明な市が実施
		する専用車両4台についてはこれを廃止とし、民間等の
		活用に移行すべきと考える。なお、青色防犯パトロール
		の活動については、夜間パトロールの実施など運用面の
		見直しを行って効果・効率性の向上を図るべきである。
<2-6>	改善	本事業は、子どもたちが地域住民や異年齢の子どもたち
こどもの居場所づくり		との交流を通して生活体験を得られる施設として市内
(ビーイング)		9ヶ所に設置運営するものである。子どもたちが安全安
		心な環境の中で育っていけるよう、他の「こども館」や
		「保育クラブ」などと積極的に連携し、子供の成長を中
		心に据えた「こどもの居場所づくり」に努力すべきであ
		る。
<2-7>	廃止	本事業は長野県須坂市の菅平高原に設置する市直営の
菅平高原いちかわ村		林間施設である。年間利用者が5千人前後と、市の人口
		規模に比べると受益者が限られており、管理運営に要す
		る経費も多大なものとなっている。民間の宿泊施設が充
		実していることから市直営の施設は既に役割を終えて
		いると考えられる。よって廃止すべきものである。

平成 22 年度事業仕分けの結果(5)

事業番号・事業名	判定結果	意見
<2-8>	改善	本事業は、市役所本庁舎第1駐車場を時間料金制で運営
有料駐車場の管理		しているものである。本駐車場は赤字ではないものの、
(市役所第1駐車場)		基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果
		的な運営に努めるべきである。
<2-8>	廃止	本事業は、市役所本庁舎第2,3駐車場を時間料金制で運
有料駐車場の管理		営しているものである。本駐車場は赤字であり、今後も
(市役所第2, 3駐車場)		収益が上がる見込みはない。赤字を抱えながら事業継続
		を行う意義が見出せない。よって、有料駐車場の管理を
		廃止すべきである。
<2-8>	改善	本事業は、行徳支所駐車場を時間料金制で運営している
有料駐車場の管理		ものである。本駐車場は現在は赤字であるものの、立体
(行徳支所駐車場)		式駐車場のリース(平成16年9月~平成26年8月)終了
		後は赤字が解消される見込みである。なお、基本料金の
		徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に
		努めるべきである。
<2-9>	廃止	本事業は電子自治体の推進に当たり、高齢者等、市民の
IT講習会		ICT教育の一環として、平成 13 年度から開始したも
		のである。事業開始から9年が経過し、講座の応募者数
		が減少しており、また民間のパソコン教室が充実してき
		ていることから、行政が本事業を今後も継続する必要性
		はないと考える。また、コストに見合うベネフィットも
		得られていない。その為、当該事業については、一定の
		役割は果たしたと判断でき、廃止すべきである。
<2-10>	改善	本事業は、長寿高齢者に対し感謝の意を表するものとし
敬老祝金		て昭和 42 年から実施されているもので、現在は喜寿(77
		歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)および100歳以上の高齢
		者を対象としているものである。平成 21 年度現在の日
		本の平均寿命は、男性で 79.6 歳、女性で 86.4 歳である
		ことから、平均寿命以下の 77 歳については廃止とする
		のが適当と考える。また、将来的に少子高齢化となるの
		が明らかな中、祝金の金額の経済合理性が乏しい。その
		為、祝金の金額については、必ず検討すべきである。

事業番号	1 - 1	事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
ず木田 ク		一手木石	フッコンルノフット住民首甲木

- ○3000万円のコストをかけてでも、施設を存続する意味について質疑がなされた。
- ○市の環境対策として、施設で行っているリユース以外の3R活動について質疑がなされた。
- ○土地建物賃借料や、業務委託料の契約方法、契約先など費用について質疑がなされた。
- ○近隣市の費用について、質疑がなされた。
- ○家具の販売価格の設定方法など、収入について質疑がなされた。
- ○市民ニーズはどのように把握しているのか等、市民への周知方法についての質疑がなされた。
- ○施設を廃止した場合、大型ごみ(使用済み家具)の処理費用が上がるのではないかなど、 デメリットについて質疑がなされた。

<mark>事業番号</mark> 1-2 <mark>事業名</mark> 生ごみ減量・資源化推進事業(電動式生ごみ処理機補助)

- ○電動式生ごみ処理機とコンポスト容器との違い、補助内容の詳細について質疑がな された。
- ○21年度に購入された台数が89台ということは、そもそも需要がないのではないかな ど必要性について質疑がなされた。
- ○補助を行った1293台の経済効果について、質疑がなされた。
- ○かかっている費用のうち、人件費について、正規職員でないとできない仕事内容なのか 質疑がなされた。
- ○購入者が少ない。増やすための市民への周知方法や、改善策について質疑がなされた。
- ○電動生ごみ処理機を使用することにより、別のエネルギーが使われるなど問題点はない か質疑がなされた。
- ○補助を廃止することによる影響について、質疑がなされた。

事業番号	1-3-ア	事業名	広報紙発行事業	(広報紙)

- ○月2回の発行とするとどの程度発行費用が減額されるか等、経費削減の方法に関する質 疑応答がなされた。
- ○紙とWebとの連動 (URLの表示○2次元バーコード)や写真の使い方など編集方針○紙面構成に関する質疑がなされた。
- ○現在のような月4回の発行回数にした理由は何か等、発行回数に関する質疑がな された。
- ○全世帯に配布すべきであるが、発行部数をどのように決定しているか等、広報の配布 方法に関する質疑がなされた。

事業番号	1-3-イ	事業名	広報紙発行事業	(携帯電話等情報提供事業)

- ○携帯電話での情報提供は、高齢者には難しいという意見が出された。
- ○新聞購読率の低下に伴って、今後携帯電話での情報提供は必要ではないかという意見が 出された。
- ○現在のシステムは非常に使いにくいのではないかという携帯電話の提供システムに関する質疑がなされた。

当日の主な質疑等の内容							
事業番号	1 – 4	事業名	電子自治会推進事業				
主な質疑等							
○電子自 れた。	治会を立ち」	上げた目的	りである自治会の活性化の結果等についての質疑がなさ				
	に電子自治会 なされた。	会参加の勇	要請をしているのか等、参加数の増加に向けた施策に関する				
○経費削	減の努力がな	yされて V	いるのか等、コストに関する質疑がなされた。				
○電子自	治会の目的の	)達成状況	兄と今後の方向性に関する質疑がなされた。				

- ○補助金の補助方法等、私立学校補助金の概要に関する質疑がなされた。
- ○市の財政が厳しい状況の中で継続する意味があるのか等、私立学校補助金の目的、効果 に関する質疑がなされた。
- ○公立学校無償化、こども手当と私立学校補助金の関係についての質疑がなされた。
- ○補助金を大人(市と学校)という関係で見るのではなく、こどものためのものと考える ことはできないのだろうかという意見がなされた。。
- ○私立学校の良好な関係ということであれば、別の方法を考えることはできないかという 意見が出された。
- ○定額をそのまま支出するのではなく、財政状況などを踏まえて臨機応変な対応を取れば よいのではないかという意見が出された。。

当日の主な質疑等の内容							
事業番号	1 – 6	事業名	合併処理浄化槽整備事業				
主な質疑等	<b>等</b>						
			る効果の関連から、水質調査データの採取方法、東京湾の水 こついての質疑がなされた。				
	6年度にこの		b対象人槽を50人槽から10人槽に変えた理由等、過去の経緯				
〇下水泊	道の整備の現	状と今後の	の普及率の見込みについて質疑がなされた。				
○転換記	没置の件数が:	増えないの	のはなぜか等、制度のありかたについての質疑がなされた。				

事業番号	1 - 7	事業名	情報プラザ窓口運営事業

- ○事業の自己評価と予算要求の手順について質疑がなされた。
- ○市民の利用状況をどのように考えているか等、窓口の有効性についての質疑がなされた。
- ○窓口に配置している人数 (3人) は職務内容、取り扱い件数などから妥当なのかについての質疑がなされた。
- ○図書の貸し出し、返却業務の開始時期について、また、その業務に伴う図書の運搬費 (年間720万円)の妥当性について質疑がなされた。
- ○IT弱者への対策の必要性について質疑がなされた。
- ○パソコンコーナーの利用者は固定化されているのではないか等、パソコンコーナーの 利用状況についての質疑がなされた。
- ○窓口に設置されている自動交付機の機能等について、また、JR本八幡駅に設置している自動交付機の取り扱い件数についての質疑がなされた。

事業番号	1 - 8	事業名	「市川の文化人展」事業

- ○委託料と財源の内訳についての質疑がなされた。
- ○この事業は市民に知ってほしいという目的なのか、それとも市民以外の観光向けのどちらに主眼を置くのかについての質疑がなされた。
- ○19年度の事業は負担金となっているが、その理由についての質疑がなされた。
- ○委託料の具体的な内容、委託先の内訳、委託先の選定の基準等委託契約についての質疑 応答がなされた。
- ○文化振興財団と競合する団体に関しての質疑がなされた。
- ○運営の委託という回答を受けて、企画に関する委託についての質疑がなされた。
- ○文化人展の入場料、近隣市の類似内容の展覧会での入場料についての質疑がなされた。
- ○入場料は直接経費の0.01%ということだが、どのような理由でこのような基準になった のか質疑がなされた。
- ○現在の文化振興担当の学芸員の数について質疑がなされた。
- ○来年度の催しについての質疑がなされた。
- ○効果測定はどのような方法で行っているのか質疑がなされた。
- ○入場者数の減少理由について質疑がなされた。
- ○入場者の市内在住者、市外の割合に関する質疑がなされた。
- ○市民による企画や著名人以外の紹介など、学芸員が企画しない方法など工夫の余地はないかどうか質疑がなされた。
- ○文化振興財団で企画しない理由についての質疑がなされた。
- ○入場者数が少ないのはPR不足である。集客力を高めるためには、市全体で文化振興について検討する必要がある等の意見があった。
- ○小中学校の児童・生徒を招待しているかどうか質疑がなされた。
- ○文化振興財団の収支について質疑がなされた。
- ○今後、文化人展をどのようにしていきたいのか、将来的な方向性について質疑がな された。

事業番号	1 - 9	事業名	シティセールス事業(PR活動)
<b>サポ</b> 田 ク			マノイヒ /*/*ず木 (1 101111月)//

- ○観光、レクリエーション施設の来客数のデータが年度によって地点が違っているので、 正確には、判断できない等の意見があった。
- ○PR活動によって、どの程度観光、レクリエーション施設の売り上げが増えたか等その効果についての質疑がなされた。
- ○観光協会への補助金の支出についての質疑がなされた。
- ○観光協会は社団法人化しないのかについての質疑がなされた。
- ○市内の農協などの応援はあるのか等他の団体との連携についての質疑がなされた。
- ○B級グルメコンテスト、梨コンテストなど、イベント等によるPR活動はしないのかについて質疑がなされた。
- ○PR活動をどこで行うか決める基準についての質疑がなされた。

事業番号 1-9 事業名 シティセールス事業(案内所業務)

- ○ふるさと雇用再生特別基金事業補助金が特定財源となっているが、委託業務との関係な ど、その内容は何か等、財源の内容についての質疑がなされた。
- ○補助金がなければ観光案内所を開設することはできなかったのか等開設の際の条件についての質疑がなされた。
- ○補助金が終了する予定のH24年度以降も観光案内所を開設し続けるのか、また人が雇 えなくなるのか等今後の予定についての質疑がなされた。
- ○動線が悪いのになぜあの場所が観光案内所として選定されたのか等開設時の経緯、場所の選定についての質疑がなされた。
- ○観光施策について積極的に行っているようには思えない等の意見が出された。
- ○観光案内所という機能ではなく、観光案内をホームページなどで紹介したほうが効果的ではないのか等他の手法の検討についての質疑がなされた。
- ○観光、レクリエーション施設の来客数のデータがPR事業同様、観光案内所の効果があると言えるか疑問であるという意見が出された。

<b>重</b>	1 - 1 0	<b>重</b>	市有バス貸出事業
尹未留万	1 - 1 0	尹未石	川角ハク貝川尹禾

- ○申込方法は抽選・先着順などどのようになっているか、申し込みに対して何か基準はある のか、利用団体について偏りはないか、予約が取れないなどのクレームはないか、市への 貢献度で決定するなど申込方法の改善を検討したことがあるか等利用者の決定方法につ いての質疑がなされた。
- ○申込方法が先着順というのは問題ではないのかという意見が出された。
- ○民営のバスを1日賃借すると、どのくらいの費用がかかるのか等民間のバスとの利用者の負担の比較についての質疑がなされた。
- ○民間と直営の比較をしたことがあるか等民間のバスとのコスト比較についての質疑がなされた。
- ○利用料を徴収することはできるのか等、実費弁償の可能性についての質疑がなされた。
- ○この事業の開始時はどのような事業だったのか、現在市有バスは4台あるが、これは過去と 比較して増えているのか減っているのか、今後、運転手を含めて見通しはどうなっているか 等過去の経緯、今後の方向性についての質疑がなされた。
- ○この事業を止めた場合、事業費はどのように変化するか、リースの違約料はどうなるか、 運転手はどのような業務をするのか、この事業を廃止したときのデメリットとしてどのよう なものがあげられるか等廃止の影響についての質疑がなされた。
- ○今後の方向性について、目的地について精査するということであったが、具体的にはどのようなことを行っていくのか等目的地選定の基準についての質疑がなされた。
- ○別の委員から、この事業の目的は地域コミュニティの活性化であるので、行き先は厳密に 精査する必要はないとの意見が出された。
- ○団体への支援だけではなく、個人に対してコミュニティバスなどの支援をすべきではない か等の意見が出された。
- ○保育園などで市有バスを利用できない団体はあるか。優先順位を設定しているか。
- ○稼働率が高くなるとそれだけ市の負担が増加するということになるのか。
- ○千葉市は3割負担してもらっているようだが、市川市ではできないのか等別の手段の可能 性についての質疑がなされた。
- ○再任用職員を運転手として活用することはできないのか等経費削減についての質疑がなされた。
- ○運転手の安全管理・健康管理は配慮されているか、損害保険の内容はどのようになって いるか等運行の安全性の確保に関する質疑がなされた。

事業番号	2 - 1	事業名	健康増進センター事業
T /L H /J		T /\^\	

- ○家賃が高額で見直しがされていない、坪単価はいくらか等賃借料に関する質疑がな された。
- ○実質的な利用者は延べ約20,000人のうち、どのくらいであるか等利用状況についての質 疑応答がなされた。
- ○センターで行われている事業で他の場所で行われている類似事業があるのではないか等 事業の内容についての質疑がなされた。
- ○利用者1人当たりの単価に比べ民間では4分の1以下で行っており、費用対効果が悪い等の意見について質疑がなされた。
- ○若い世代の利用状況が少ない等、運営の仕方についての質疑がなされた。
- ○満足度を図る仕組みはないか等市民満足度についての質疑がなされた。
- ○PRの仕方について、問題がなかったか等市民への周知方法についての質疑がなされた。
- ○民営化した場合は、どうなのか等民営化の可能性についての質疑がなされた。

事業悉号	2 - 2	事業名	ドッグラン運営事業
ず水田ク	2 2	尹未石	「ノノノマ煙白ず木

- ○ドッグランは現在、無料で利用できるが、管理費用がかかっており、有料化できないのか、できない場合はその理由は何かについての質疑がなされた。
- ○二俣のドッグランは衛生処理場の中にあり、利用に制限があるのかについての質疑がなされた。
- ○近隣市や東京都のドッグランの状況についての質疑がなされた。
- ○ドッグランの成果についての質疑がなされた。
- ○市外の住民も利用が可能かどうかについて質疑がなされた。
- ○市内の犬の登録数の推移、登録以外の犬の実態数に関しての質疑がなされた。
- ○ドッグランの設置場所について他の場所の検討はしたのか等の質疑がなされた。
- ○所管課が公園関係を管理する所でなくて、保健関係の部署がおこなっているのかについて等これまでの経緯についての質疑がなされた。
- ○どうして、市川市がドッグランを運営するようになったのか等どういう新設要望があったのかについての質疑がなされた。
- ○利用者等ボランティアが管理運営をしていく事は出来ないか等経費をかけない運営方法 の可能性についての質疑がなされた。
- ○場所を提供し、民間に任せる事はできないか等、民間委託の可能性についての質疑がなされた。

事業番号 2-3-ア・イ 事業名 外国語指導助手派遣事業・小学校外国語活動推進事業

- ○他市の同様な事業での一人当たりのコスト、実施時間数等、他市との比較により妥当性、 効率性について質疑がなされた。
- ○外国語指導助手 (ALT) 採用の条件、選考方法、国籍の内訳について質疑がなされた。
- ○業務委託・人材派遣で行った場合のメリット、デメリットについて質疑がなされた。
- ○外国語指導助手 (ALT) の評価基準の有無、評価をした結果、不適切だった場合はどうするのかについて質疑がなされた。
- ○平成23年度から外国語活動が新設され各小学校で正式に実施されるとなっているが、国の方針にどのように対応していくのか等今後の見通しについて質疑がなされた。
- ○外国語指導助手(ALT)を使った効果を生徒の学力向上の観点から検証しているかについて質疑がなされた。

<b>事</b> 業悉号	2 - 4	事業名	街頭防犯カメラ設置事業
ず 未 笛 クー	4	尹禾石	西央的ルグノノ収担事業

- ○この事業の目的である街頭犯罪抑止と市民の体感治安の改善成果の具体的な内容について質疑がなされた。
- ○平成22年度の事業費が平成21年度の事業費と比較して2000万円増加しており、その理由 について質疑がなされた。
- ○費用の合理化の観点からダミーカメラの活用はできないかについての質疑がなされた。
- ○他の所管分もあわせて、防犯カメラ全体の費用について質疑がなされた。
- ○近隣市の防犯カメラ設置状況について質疑がなされた。
- ○防犯カメラの設置と、犯罪の抑止効果がどのように現れているのか等有効性について質 疑応答がなされた。
- ○防犯カメラの設置場所が、他の所管や民間が設置している防犯カメラと重複していない か等有効な設置場所の選定について質疑がなされた。
- ○防犯カメラの新規設置の契約の相手方、費用の内訳、1台あたりの保守点検料等、導入 及び維持経費について質疑がなされた。
- ○防犯カメラの設置台数の妥当性について質疑がなされた。
- ○財源の一部となっている国庫支出金の内容について質疑がなされた。
- ○カメラの形式 (ネットワーク型、単独型) による費用の違いについて質疑がなされた。

事業番号	2 - 5	事業名	青色防犯パトロール推進事業
<b>尹太田</b> 7	2 0	尹木石	

- ○民間も含め青色防犯パトロール車数は146台あるが、民間団体との連携の強化、完全民営化の可能性についての質疑がなされた。
- ○日曜日にパトロールを実施していない理由、夜間など実施すべき時間帯についての質疑 応答がなされた。
- ○パトロールの実施とその効果が具体的に証明できるのか等、有効性について、質疑がなされた。
- ○学校の青色防犯パトロールの稼働状況について質疑がなされた。
- ○市が行うべき事業なのか、警察の仕事ではないか等、行政の守備範囲についての質疑 応答がなされた。
- ○防犯灯設置と青色防犯パトロールとの関係について質疑がなされた。

事業番号	2 - 6	事業名	こどもの居場所づくり(ビーイング)
ず木田ク	2 0		

- ○類似の事業(こども館、放課後保育クラブ、地域子育て支援センター)との違いについての質疑がなされた。
- ○地域とのふれあいを目的にしているが、具体的にどのようなことをしているのか等ビーイングの事業活動に関する質疑がなされた。
- ○参加人数が少ないと思われるがその原因は何か、設置箇所の目標数等、ビーイングの今後 の目標についての質疑がなされた。
- ○こども館や放課後保育クラブとビーイングを統合することの可否についての質疑が なされた。
- ○ビーイングを有料化することでサービス向上を図ることができないかという意見が出された。
- ○ビーイングの利用者、未利用者を含めて放課後の過ごし方、ビーイングのあり方について アンケートを取る必要があるとの意見が出された。

- ○収入の上限が決まっている中で、費用対効果をよくするためにどのようなPDCAサイクルを回してきたのか等、費用対効果に関する質疑がなされた。
- ○社会教育施設としての効果はどのようなものを考えているか等、社会教育施設としての 目的を果たすための施策に関する質疑がなされた。
- ○廃止するとどのような影響が考えられるのか等、いちかわ村の必要性についての質疑がなされた。
- ○他市との類似施設と共同して連携することはできないかという意見が出された。
- ○止めるのは勇気がいる。利用者が増えると逆に赤字が増えるのではないか。税金を有効 に活用することはできないか等、費用対効果が現在以上によくなることが見込めない施設 廃止すべきであるという意見が出された。

事業番号	2 - 8	事業名	有料駐車場の管理

- ○本庁の第2・3駐車場ができた経緯や、稼働率など有料駐車場の詳細について質疑がなされた。
- ○赤字である第2・3駐車場を黒字にする方法について、意見が出された。
- ○保守委託契約を通年ではなく、スポット契約にすることができるかなど、費用について 質疑がなされた。
- ○賃借・保守委託を中途解約した場合のペナルティ、このまま継続した場合の赤字額について質疑がなされた。
- ○環境に配慮するため、障害者用以外の駐車場を廃止すべきではないかなど、(有料)駐車場の必要性について質疑がなされた。

	事業番号	2 - 9	事業名	IT講習会
--	------	-------	-----	-------

- ○公民館や映像文化センターで行っているパソコン講座との違いについて、質疑がな された。
- ○受講者の年齢構成や、満足度、感想などIT講習会の詳細について、質疑がなされた。
- ○定員割れしている実績を指摘され、どのように市民にPRしているのか質疑がなされた。
- ○かかっている費用のうち人件費について、正規職員でないとできない仕事内容なのか質 疑応答がなされた。
- ○かかっている費用のうち、業務委託について、委託先、入札方法などについて質疑がなされた。
- ○民間で同じような講座を受講した場合いくらかかるかなど、民間に委ねた場合について 質疑がなされた。

事業番号	2 - 1 0	事業名	敬老祝金

- ○敬老祝金を家族ではなく、自治体が出す理由は何かなど、必要性について質疑がな された。
- ○直近の改正時に、廃止の検討がされたのか質疑がなされた。
- ○敬老祝金を現金で渡す必要性について質疑がなされた。
- ○民生委員が手渡す効果について質疑がなされた。
- ○認知症の人にも支給することになるが、その場合誰が何のためにその祝金を使うのか 質疑がなされた。
- ○年齢要件で、一律に支給するよりも、地域に貢献した人に必要なのではないかという 意見がだされた。
- ○少子高齢化の時代に、直近の改正時から10年以上、支給年齢の見直しが行われていないことについて、勤労者からの所得の移転ではないかなど支給年齢の見直しの必要性について質疑がなされた。
- ○臨時財政対策債を発行し次世代にツケをまわしてまでも、高齢者に祝金を支給すると、 若者にとって魅力のない街になるとの意見がだされた。
- ○歳入の○%を敬老祝金にまわすなど、トータル予算枠を設定すべきとの意見がだされた。

事業番号	1	<b>-1</b> 事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
判定結果			個別意見
改善	4	業費を賄うことを基準がか。民間経営的発標の開催場所を公園や市場検討すべき。他市とよの3,000万円以上の公金もっと競争入札等費別15年間も実施していた大胆に財政負担の軽減く「改善」とした委員②2	こしては財政負担が大きすぎる。販売代金の範囲内で事本とすべき。このまま赤字をズルズル垂れ流すのはいか思を導入すべき。 営体育館、市立小学校運動場や体育館に切り替えるようとべ、財政資金の負担が大きい。 を動かすのに、15年間も随契とはまずいのではないか。用削減のための努力をすべき。 るので、所期の目的はかなり果たしているので、もっと域を図るべき。その意味で改善の余地がある。
		べき。 ○市民との協力事業を登ります。 ○業務委託契約は入札第 ○事業の選択と集中を関 主運営に転換。  <「改善」とした委員④ ○赤字改善の具体計画	の削減によるごみ処理経費の節減効果を合わせて評価す 導入する。現行の事業との組み合わせ。 削とする。 図り、家具のリユース事業に集中すべき。他の事業は自
廃止 3		と判断する。 (実質、赤字になってまで、大字質、赤字になってまで、大字になってまで、とした委員②だの市川市民の人が多質では、大字になった。) (「市内50店の事業をできる。) (「市の事業を、下の事業を、下の事業を、「関の参入がが、大学では、民間の参入がが、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では	はすでに、民間で展開されており、市の役割は終わった おり、明らかに過大な公共サービスである。 > つかんでいるとは思えない。(理由:そもそも当事業を る。) あり、今後の大幅な改善が見込めるとは考えにくい。特 外と賃借料が多く掛かりすぎている。 善策を聞いても「検討している」のみで、具体的な改善

事業番号	1	- 2	事業名 生ごみ減量・資源化推進事業(電動式生ごみ処理機補助)	
判定結果			個別意見	
廃止	4	○○○   <○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	とした委員① >	
改善	3	○	とした委員①> は量化の効果のPRがない。設置することによる利便性などが理解できまれたがると思うが。 とした委員②> の減量、資源化は市の環境基本計画の重要課題であり、今後も事業効率がある。 サイクル活動の市民団体との協働事業を検討する。 についてはリース形式、コンポストは貸与形式を検討。 とした委員③> 体は市民にとって有益な事業と考える。しかし現時点で周知徹底が全ていないと考える。そのため、PR等を行い具体的な事業内容を知ったるようにすべき。	

事業番号 1-	- 3 - ア 事業名 広報紙発行事業 (広報紙)
判定結果	個別意見
	⟨「改善」とした委員②⟩ ○広報紙(印刷物)の発行継続は、現状では必要。しかし、税金1.6~1.7億円投入は、直感的に費用が掛かりすぎている。 ○4回/月で合計24ページの情報は多過ぎてほとんど目を通せない。2回/月、8~16ページで良い。行政が絶対に発信しなければならない項目は少しではないか。絞るべし。詳しい情報はWebを読めば良い。必要かつ緊急なときは「号外」で対応。
改善 6	<「改善」とした委員③> ○回数が多い。(他市と比較しても)問題ないのでは。月2回程度で良いのでは。 エコの観点からも減らす。 ○ページは適当。発行回数を減らすと増えると思うが、8ページ未満くらいが妥 当。減らす方向で。 ○発行方法、基本現状でよいのではないか。ただ、駅スタンドは必要ないので ないか。Webと連携。広報は、時間、量が決まっている。最重要内容だけ 紙を利用して、あとは携帯・Webを利用。
	<「改善」とした委員④> ○発行回数4回は多すぎると思う。私見として2回、必要性があれば3回に増やすということも考えるということはどうか。 ○掲載すべきものを検証し、しぼる努力をすべきである。 ○Web掲示板、クラシカルな庁舎などでの掲示を考慮してもいいのではないか。 ○ポスティング〜全戸配布〜が高額となるので非常に悩ましいところだが、新
	間購読者減少傾向から折込に代わる配布方法が検討されるべき。 ○特別な場合は、別冊、増刊で対応できないか。
	<「改善」とした委員⑤> ○予算額多額のため、削減必要。回数を減らして、その分予算削減(2回)。 減少分は新たに検討。今は購読満足度を少し下げてでも経費削減に対応すべ き。掲載すべき内容をもう一度考えて、決めてから行うこと。
	<「改善」とした委員⑥> ○知恵を出して、情報を整理して効率化を図り、発行回数を減らすべき。 ○Webとの連携。
継続 1	<「継続」とした委員①> ○継続してページ数を半分にして、月3回に。

事業番号	1 —	3ーイ 事	事業名	広報	紙発行事業	(携帯	持電話等情報提供事業)	
判定結	果	個別意見						
		○この事業 よい。理 られる。	00万円搭 と廃止 里由 1 :	と入し、400円 しても、困る 広報紙で見ら	人はほとんる	ごいな	スは非効率。 い筈なので、事業廃止で パソコンからホームページを見	
廃止	5		しては P	Cに統一して			か。 少なくとも見直す必要はある。	
		<「廃止」 ○事業廃」	_	を員③> ージは少ない	0			
		<「廃止」 ○あっても			らない。特	こ「費	用対効果」で効果が見えない。	
改善	2	I なサイかと新よ現の現とにビタす理購と使Pの現立を表に、 はよりをはまりでは、 はいののでは、 はいののでは、 はいいのでは、 はいいいのでは、 はいいいのでは、 はいいいのでは、 はいいいのでは、 はいいいいいのでは、 はいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	ア売削スーよ解売計っ端式を(限のネわし者るて末みあれるであいまでが試い、は帯わ緩象ト携お減みる電、	電話のする工帯くっはメ子に「るIチボニのでを一電必て充デ出限イ必Pー、がるにアなにアなにアないがのにアなどがあればかがある。	ーネいいしたという。 はない はい	の 、市合 な 、る置で サのに う 新必づ	け、今後の施策に役立てれば	
			で出す必			り情報	発信として必要と考える。	

事業番号	1 – 4	事業名電子自治会推進事業
判定結果		個別意見
	○IT <sup>2</sup> 横ばい ○補助な ななった だから	:」とした委員①> ソール普及の呼び水としての性格の本補助金の使命は、この2年間加入率 いの現状をみると、既に終了していると考える。 金は、運動・活動の育成のために使うもので、年次継続的に行うべきで 一定期間後にはやめるべきである。 (新しい施策・取り組みはよい) が一緒になろうとする「皆々病」になるべきでなく、一定数が育ったの る、本事業は失敗とは言えず、成果はあったがやめる時である。 方についてはソフトランディングで。
	0333	:」とした委員②> ュニケーションは各自治会で取り入れている。 は不要。補助金も不要。
	○公開 <sup>図</sup> やって 市が <sup>≪</sup> ○撤退な	:」とした委員③> 率・アクセス数とも少なすぎる。目的と手段が合っていない(独自で てもらう(自主的)・別のソフトなどを使ってもらう)のではないか。 やる必要はないと考える。 がスムーズにできる方法を考えるべき。 会加入のメリットの訴求に努めるべきだと思う。
廃止 7	○費用対 治会ない ○地域に ○廃止い	:」とした委員④> 対効果の点から評価できない。アクセス状況、更新状況を見る限り、自の努力がみられない。今後、ホームページ開設が増加することも期待でい。 コミュニティ活性化のためには、他の施策を検討すべき。インターネッすれば若年層や無関心な住民が乗ってくるというのは幻想ではないか。こ伴い、開設してきた自治会にそれほどの損失が生じるとは思えない。ある自治会は独自に開設あるいは運営していくものと思われる。
	○コストで見ても、同	:」とした委員⑤> トインパクトは少ないが、そもそも自治会にてホームページ作成を行うで、自治会参加者増につなげることは難しい。ホームページ更新回数をも、参加意欲が高い自治会とそうでない自治会とにはっきり区分けがで 市で推進していくには難しい。今後を考えると、自治会独自に参加者数える方法を考えてもらい、補助が必要であれば、市への申請式にする。
	○「効見 きたい	的」は立てたが「目標」は立てなかった。目標のない事業は開始すべき

HIII	事業番号 1		<b>-</b> 5	事業名    私立学校等補助金	
	判定結	果		個別意見	
			○税収剤	とした委員①>  減の市の財政状況下、既に使命を終えており、廃止すべきである。  リ化の現状で、ここは一旦勇気を持って本補助金を廃止したほうがよ  して、新しい関係を築く「施策」を開発した方が、私学に感謝される。  る。	
	廃止	3	-	とした委員②>  に合わせて廃止にしてほしい。	
			○市川市	とした委員③> 「が続ける必要性はない。(一旦ケジメをつける)(授業料無償化、こ ・当との関連もある)	
			○一旦、 は。 补	とした委員①> 廃止しても良いのでは?また市が潤ってきたら予算を使えば良いので  助金の払い方を検討するのはどうか。  :削減を検討するにあたって、ゴールを決めるべきだと思う。	
	改善	2	<ul><li>市の則</li><li>有用が</li><li>の(各種)</li><li>事修</li></ul>	とした委員②>  政状況を考慮すると、見直しはやむをえないと思うが、私学にとっては対別であることには違いないので、一定額の補助は継続すべき。補助性、額の相当性につき、各私学ごとに検討する必要があるだろう。  学の必要性を確認して支給を図るという方途はないものだろうか。)   校協会の補助金使途内容について、より詳細な説明を求めるべきだろいに会議・研修といわれても困る。	
	※続 1  (「継続」とした委員①> ○基本は継続で進め、その内容を見直す。今後も想像力あふれる子どもをお願いしたい。				

事業番号	<b>業番号</b> 1-6		事業名	合併処理浄化槽整備事業		
判定結果	判定結果		個別意見			
		○費用対		委員①> ハう点で、この事業について納得できる説明は得られなかった。 は廃止、転換設置補助は残すという方向でいかがか。		
		○水質涯 の影響 は、こ	響を強く の補助	委員②> 京湾の赤潮青潮は、大雨時の川底堆積物のまき上げによる汚濁 受けるので、費用対効果の判定は困難。下水道整備が進むまで 金によって水質改善努力は続けるのはよいが、補助対象などは 児に応じて変更していくべきと思う。		
	○新 も 業 ○転:	<ul><li>○新設に</li><li>も、デ</li><li>業の返</li><li>○転換を</li></ul>	記全廃止 遅れを個 と推進す	委員③> 補助金額を削減する必要性(財政上の理由により)は認識するではなく、例えば従来の1/2、1/3に減額させる。下水道整備事人の責に帰すべきではない。 る目的は理解できるが、これまでの推進状況は満足のいくもの後の取り組みの改善が求められる。		
改善 7		○新規記 自然な	で置につい よ印象。	委員④> ハては、補助を外す理由が市場価格だけに依っていることは不 奥を促進するための方策を考えるべきである。		
		○下水道 どうカ	。整備	委員⑤> 呪との進展に合わせて、補助金交付の対象地域を再検討しては が最後まで行われない地域を優先とし、場合によっては受給者 設けるなど。		
		○新設・		委員⑥> 止は良い。汲み取り式からの変更等一部の事業とする。 止すべき事業と考える。		
		○目的に		委員⑦> 成しているので、浄化槽新設に対する補助は全廃し、汲み取り は継続すべき。		

事業番号	1	<b>-7</b>	事業名	4	青報プラザ窓口運営事業	
判定結	果			偱	固別意見	
廃止	5	○ ○   <○○○ ○   <○○○   <○○   ●   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	では、	を利で れにめ費。の サれて負ス、 は使用検 なある用 市 一ては担を無 達用者討 いりが対 の ビい特の市制 成しがし 。重、効 施 スる定視民限 して増て 複こ果 設 や。の点にに たい加い しのの 、 図 利を提サ 。	は不要であると思う。実際に作る方が一人いるだけだった。してがるので、サービスの継続ただきたいと思う。  ているので必要ないとと考える。「便からいかがなものかなとするとなって関係をでするなどすべきについては、さらに利便があるではないではないのとはないではない。とはないとはない。とはないとはないとはないとはないとはないとはないといる。  「きの扱いは別途代替方式を見情勢となっている。	売、他の実 般整理 思 思 高 い い ら で で こ い ら と で い ら と で い ら と で い ら と で こ い い れ 市 民 い い れ 市 民 い い い れ 市 民 い い い い い い い い い い い い い い い い い い
民間化	1	ること <「民間 ○一定の 可能で	とはやめてほしい。 化」とした委員① O利用実績が認め	)> られる一方、 る。一例とし	目的を変えて別な事業を同一部 利用時間、内容等により大幅が て、予算を現行の1/3、約1,00 引等について	な効率化が
が明旧	,	最大队 的、郊	艮の効果が得られ 効率的に実施でき	るように完全 る)	民間移行を図る。 (民間の方法 止。機能は必要に応じて他の方法	
改善	1	○図書 <i>0</i> ことに	」とした委員①> ○利用は確保すべ はできないか、検 ○設置は民間に移	討してほしい		て継続する

事業番	号 1	- 8	事業名 「市川の文化人展」事業
判定	結果		個別意見
改善	5	<ul><li>○   &lt;○   &lt;○   &lt;○   &lt;○  </li><li>○   &lt;○   &lt;○  </li><li>○   &lt;○   &lt;○  </li><li>○   &lt;□  </li><li>○  </li></ul>	記さした委員①> 振興財団との業務のすり合わせなど、効率化の余地は残されているのでいか。ただし、事業そのものの意義はあると考えられる。 ことした委員②> 設階から市民参加等により今後の展開を行い、より多く市民に知らせ行き。 ンド力を高めるためにも、改善し、維持すべき。 ことした委員③> の芸術家を育成することが大切。 振興財団の企画力など自立性を高めるべき。 ことした委員④> 豊かな文化と芸術を育む街、市川という都市ブランドを定着、高揚させ格のひとつの事業として重要性は理解できる。文化人展事業として個別業を捉えると、企画そのものが硬直的になり、毎年事業をやることが目とかねる懸念もある。文化振興全体の中で、より効果的、効率的な事業合的に企画していくべきである。今後、新たな取り組みを期待したい。 ことした委員⑤> は市民の意見を聞きながら、企画運営していくべきである。開催中も市協力を得て、協働で運営して集客に努めるべきである。
民間化	: 1	○入場料 きりし	化」とした委員①>  科が安価すぎると思う。併せて、市の直営による企画を行う理由がはっ  しない。文化振興財団が施設の管理運営だけということではもったいな  同財団が本来行うべき事業であると思う。
継続	1	○文化的 まちの	」とした委員①> 内資産をまちの活性化に活かすための施策であって、まちの魅力向上や の活性化につながっているという客観的なデータによる検証ができなく 市民満足度調査の満足度を成果と見ればよいのではないか。

事業番号	1	<b>-</b> 9	事業名	シティセールス事業(PR活動)		
判定結	果			個別意見		
		○事業を	<b> </b> 直部署プ	委員①> こ意義があることは理解できるが、商工会議所や農協、市役所 などとの連携をはかることで、より効率的な運営が図れるので		
改善	4	○人件費	」とした 費等の見 と考える。	直しをして、より経費をかけないように事業を行うべきではな		
			」とした トのキャン	委員③> ノペーン会場の選定に検討を要する。		
				委員④> ような効果的なPR活動を、市民の智恵を借りながら推進すべ		
		○民業を認めら	られない。	委員①> る事業としては理解できるが、今のレベルでは事業実施効果が と判定せざるを得ない。 あれば、商工会議所が行うのが適しているように思う。		
廃止	2	2 <「廃止」とした委員②> ○どうやって、どこで売り込むかよりも、何をアピールするかの方が (売るものが文化や自然であれば、やり方も大切だが) ○効果が明確でない。 ○どこでPRするかなど戦略的に。				
民間化	1	○成果を	定量的に	た委員①> C検証できないと、事業の妥当性が判断しづらい。 はある程度維持すべきだが、あまり効果が期待できるとも思え		

事業番号	1	<b>-</b> 9	事業名シティセールス事業(案内所業務)	
判定結	果		個別意見	
改善	5	<ul><li>失こ人妥 「案行 」 (今)   く)   く)   くの   まの手当   善房う   善房。   善光の   善房。   善光の   善房。   善光の   善房。   善光の   善房。   善光の   善月。   善光の   善月。   善月。   善月。   一条</li></ul>	とした委員①> 対策としての意義はあると考える。しかしマンパワーの使い方として、態でなければならないのかというのは疑問。市が行う事業の中には、足りないものも多々あると思われるので、そちらに人員をまわすのがのではないか。 とした委員②> のより有効な利用(公金が無くなった場合)のことを考えて、事業をきであると考える。 とした委員③> 機能を担っている「場所」が現地しかないのであれば、継続すべきとしかし、商工会議所や農協等との連携を更に強化して情報発信機能をいただきたい。 とした委員④> 会に補助金支出をしているので、案内所業務は観光協会に一元化する法が望ましい。 とした委員⑤> の人の接客教育をしっかりと行って、市川市が積極的に行っていくべる。	
廃止	1	○大きた (代権	とした委員①> 箱と人がなくても、案内板やPCなどを充実させればよいのでは。 手段はあると思う) 他の有効な使い方を考えてもよいのではないか。	
民間化	1	○案る情のす物でます。	と」とした委員①> の立地、利用状況、費用対効果により判断し、現状は大幅に見直されである。 信面では、インターネット・パンフレットの充実化等で、ソフト面でで、ミニマムのスペース・人員で、マンパワーに頼らない手法を工夫である。 常設しておくべきものではないはずで、よりロケーションの良い場所設で費用対効果を考え、対応されるべきである。 光事業、シティセールス事業の取り組みが根本的に不透明である。	

事業番号	1 -	-10	事業名	市有バス貸出事業
判定結	果			個別意見
		○事業を せる少男 おりませる。 では、多りませる。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ある程 実費負担 り理解も ことした	の意義はあると考えられる。ただし、法律上のしばりはあるに 度は受益者負担の原理は導入すべきではないか。 は生じたとしても、民間のバスを借りるよりも安価であれば、 得られるのではないか。
		<「改善	」とした	
改善	5	○目的な		委員④> ニティ、いわゆる自主的な市民活動の拡充のためという点から、 研修だろうと活用してよいと思う。
		○現在の	ミュニテ	委員⑤> 用料が背景にあるにせよ、多くの市民が利用し、その結果、地 ィの活性化につながっているのであれば、事業としては意義が
		○実費 き。	(ガソリ) 予約のや	ン代等) は受益者負担が原則であり、ある程度利用料はとるべり方を工夫すべきではないか。 (公平性の観点より) 先着順に
廃止	1		とした。	委員①> のバスを使わせるのには問題がある。
民間化	1	○公共 <sup>3</sup> ○特定 <sup>6</sup> ○高齢 <sup>3</sup> 効活月	を通機関 D団体に MM を MM を MM を MM を MM を MM を MM を MM	た委員①> で足りるケースが多い。 無料でというのはおかしい。受益者負担は当然ではないか。 等に属さない個人の高齢者の足を助けるなど、バス運転手の有 のでは。 も検討すべきではないか。

事業番号	2	<b>-1</b>	事業名 健康増進センター事業	
判定結果			個別意見	
		○八幡均	とした委員①> 区にある必要があるか再検討を。 を高めるべき。	
		<ul><li>○市がやこと。</li><li>○民間を間施設</li></ul>	とした委員②> るべきことは、健康増進のためのサポート (ソフトウェア) に徹する 活用すべき。1人 (1回) =¥4,000のコストを負担するのであれば、民 に補助を出し、サポートすれば良い (無料はダメ)。	
改善。	5	<「改善 <「改善 ●極めて 目的に 各医療 高額で	人との意見交換を充実させる。 とした委員③> 至便な立地状況にあるが、利用数が横ばいになっている。事業運営の大いに意義あるものと思われるので、市民への認知度向上策の実施、施設との連携強化をするなど、改善すべき点は多い。一方で、家賃はあることは 否めないため、この点については何らかの措置(移転、げ交渉等)を講ずべきと思う。	
		○トレー コーフ ハス、坎 の中へ	とした委員④> ニング施設というハード面では、様々な代用施設(自宅、公園、散歩、民間スポーツジム)が存在し、目的達成手段として妥当性に欠け、施設は廃止が求められる。体力測定、個人個人にあった健康アドバイ進プログラム等のソフト面については、定期健康診断、又は類似事業の組み込み等で対応可能と思われ、ソフト面では更なる取り組みの充められる。	
			とした委員⑤> 良いが、もっと賃借料の安い場所で実施すべきである。	
民間化	1	○現在の 似施設 は見当	と」とした委員①> 利用者の間で満足度が高い様子であることは理解できるが、民間の類もあるなかで、あえて市がこの立地で直接運営するに足るほどの理由たらないように感じられた。健康相談や栄養相談のような事業そのも続すべきだと考えられるが、この施設は民間化が妥当ではないか。	
継続	1		とした委員①> から現在の場所で止むを得ないと思うが、家賃と共益費の検討が必要。	

事業番号	2	-2	事業名 ドッグラン運営事業
判定結	果		個別意見
		○市民港	」とした委員①> ボランティアによって運営されるべき施設であり、市は土地を提供する ことどめるべきではないか。
廃止	4	○民間に か。 ′	:」とした委員②> こ運営委託し、物販のフィールドを提供して運営する方法はできないの ペットは受益者負担にて環境を維持することが大事。 当物件では市の運営とすることは困難であり意義がない。
			」とした委員③> 者に応分の利用料を負担してもらうべきだ。
			」とした委員④> D人だけ利益があるので廃止しても良い。利用者も少数である。
		○市が道	化」とした委員①> 軍営するのではなく、利用者に無料で運営させる必要がある。運営団体 てボランティア等を募れば出てくるのでは。
民間化	2	〇ペッ 一部の ビスと 〇市財政	化」とした委員②> トは飼い主の自己責任、受益者負担を基本と考えるべき。利用者がごくの人に限られて、更に固定化していると思われる。以上より、行政サーとして馴染まない。 なが厳しい状況下で優先順位は極めて低い。民間・飼い主レベルで解決考え、行政は補助金で対応することがファーストステップかと思う。
推進	1	○他市の と認記 物(フ にも、	<ul><li>ことした委員①&gt; の状況等を見ると、公園内にドッグランを設置していることがほとんど 載している。新宿区落合の事例(狭いエリア設定)を参考にし、人と動 犬)のエリア分けができる様にすべきだと思う。あわせて、上記のため 所管部門を現行から公園を所管する水と緑の部にすべきと思う。その 利用料を取るか否か、運営方法をどうするか検討すべきだと思う。</li></ul>

事業番号	2 –	3ーア	事業名 外国語指導助手派遣事業
判定結	果		個別意見
			」とした委員①> Γプログラムから離れて単価を見直して、同じ予算内で推進していただ '。
		○今の=	」とした委員②> ロストでさらに多くの授業ができる工夫が必要だと考える。 皆の能力、指導力評価を検討すべきである。
改善	4	○JE7 と と は は ること	引とした委員③> Γプログラムを通じて採用した人材にそれほどの優位性を感じられない。 こ経験があるわけでなく、またあったとしても高度な経験を要するよう §内容にはみえない。事業の規模はそのままとし、雇用の形態を検討す とで効率的な運用はできるのではないか。派遣等を利用すれば、このま 規模で人数を確保できるだろう。
			」とした委員④> 生住の英語圏の人々を活用してはどうか。
継続	1	○運営力	」とした委員①> 方法については継続的改善が必要である認識を常に基本に据えること。 対効果の向上を目指す努力をお願いする。
推進	2	○事業費	」とした委員①> 費はむやみに増やすのではなく、直接雇用の長所も活かしつつ、派遣も 生として考慮していくのも一案かと思う。
1年7年	2	○事業と	」とした委員②> としては強化、推進すべき。 効率的な運営方法を考え、授業時間数等を増やすべき。

事業番号	2 –	3ーイ	事業名    小学校外国語活動推進事業			
判定結	果		個別意見			
		○小学村	」とした委員①> 交から本物の英語の発音に触れる機会を作るという意味で、ネイティブ 国人に入ってもらうのが大事ではないかと思う。			
改善	3	○AL7 ○費用対	」とした委員②> Γの導入を考えるべき。 対効果についてよく検討し、ALTを効率的に運用するために「民間」 を活用することも含めて考えるべき。			
		<ul><li>○小学村</li><li>しかし</li><li>○講義</li></ul>	」とした委員③> 交の英語教育が重要となるならば、それに見合った対応が必要だろう。 し、事業費の増大は雇用のあり方を考え、できる限り抑制すること。 内容を見ると、ネイティブの必要性は感じられない。むしろ日本人の英 力が高いものなど(例えば留学経験のあるもの)を、活用した方がよい う。			
継続	1	○小学校	<「継続」とした委員①> ○小学校からネイティブスピーカーを採用する方法を検討して欲しい。 ○費用の点はボランティア意識の人の採用も考えられる。			
			」とした委員①> ティブのALTに変更して推進していただきたい。			
推進	3	○ネイラ	」とした委員②> ティブを授業に活用する機会を検討すべき。 交側のALT受け入れが可能となる準備及び指導、支援をすべき。			
			」とした委員③> 交からネイティブ又はそれに準じた教員を入れて拡大したらどうか。			

事業番号	2	-4	事業名	街頭防犯カメラ設置事業
判定結	果			個別意見
		<ul><li>○犯罪务</li><li>不審者</li></ul>	者の出没~	とカメラ設置場所の検証は今後大事であると思う。たとえば、 する通学路に設置する等。
		<ul><li>○効率性</li><li>○カメラ</li><li>○事業目</li></ul>	ラがネッ 目的を明7	受員の2 直及して、費用対効果の成果がより出るようにすべき。 トワーク型であるべき理由が希薄。 確化すべき。 り明確にすべき。
		○事業の 改善。	<b>ト</b> る。	委員③> が見えにくく、効果評価を検討し、適切に事業が行われるよう し、運用コストを下げる必要がある。
改善	6	○カメラ 等止 <sup>図</sup> ○と新 いた <sup>3</sup>	)複合的 をが上が こ犯罪発 見にカメ げらに設し	委員④> が直接的に犯罪抑止につながっているとは言えない。他の施策な要因によるのでは。また、カメラの設置によって、これ以上るとは期待できない。 生率が高い地域に焦点をしぼって設置するなど、場合によって ラを購入するのでなく、既存のカメラの場所を移転するなど、 置台数を増やすのではなく、またネットワーク型にこだわらず、 果を考えた運用を行ってほしい。
		<ul><li>○防犯效</li><li>無理が</li><li>○防犯</li></ul>	がある。、 F法は種	委員⑤> ータの解析が不十分であり、当事業による効果と断定するには この点を認識してほしい。 々あるので、それらを関連付けた効果算定が必要。現状より台 要は無いと判断する。
		○カメラ	」とした。 ラ設置とタ トベし。	委員⑥> 効果の検証が的確ではない。この事業を進めるなら調査方法を
継続	1	○本事業		委員①> 生は認めるが、年間予算が大きいので当分の間は現状維持して ただ設置場所の適正さの検証等工夫をお願いしたいと思う。

事業番号 2	<b>-5</b> 事業名	青色防犯パトロール推進事業
判定結果		個別意見
廃止 4	○   C   C   C   C   C   C   C   C   C	用車は不要。(費用対効果が見えない)を得るためには、よりコストが掛からないほかの方法があるのれば、別の用途、目的で実施することは可能。  委員②> 見えにくい。台数も少なく、中途半端な実施になっている。 実施されており、市独自の4台は必要ないと考える。 への全部委託も可能ではないか。  委員③> 認められない。防犯目的として実施すべき事業、全体的に関連討すべきと考える。  委員④> 効果があると認められない。この事業を廃止して別な展開を考
改善 3	でい で	時間帯を犯罪発生件数の多い時間(夜)に限定した方が良いの 昼間の時間帯は学校、民間、自治会などがパトロールに回って 委員②> 」などパトロール時間の見直しで人件費のカット等、効率化を きたい。 ルとの連携を図って無駄を省いていただきたい。

事業番号 2	<b>-6</b>	事業名 こどもの居場所づくり (ビーイング)
判定結果		個別意見
		」とした委員①> D具体的プランを示していただきたい。
	○子ども すべき ○具体的 べきと	」とした委員②> らは法律ごとには存在しない。霞ヶ関の縦割りを地方自治体に持ち込ま 市川市は行政所管課を効率化・統一して、諸施策の節約と効率化を推進 きであると考える。 りには、生涯学習部とこども部を統合し、人員及び業務の効率化を図る さ考える。 音の受益者負担も検討すべきである。
	○利用者	」とした委員③> 音数を見直してほしい。 ら改善すること。
改善 6	<ul><li>○ビー/ 者数を</li><li>○子ども</li></ul>	」とした委員④> イングの利用人数が少ない。お金を使っているわけなので、もっと利用 を増やしたほうがよい。 ちの安心安全に遊べる遊び場(場所貸し)+地域ふれあい・子どもの育 ちっと拡大してもいいのでは、という改善。
	○放課後 いうす なって 単純に あれに	」とした委員⑤> 後保育クラブなど、目的・制度趣旨が異なるというが、子どもが対象と も通点からすれば、連携をよりすべき。せっかく市では同部課の所管と こいるのだから。 こ言って、事業が複数あるというのは効率が悪く、一本化できるものが ばするべきである。国でも(建前としても)「放課後子どもプラン」を したのだから、積極的に一本化・連携努力をしてほしい。
	<ul><li>○所管約</li><li>○学童份</li></ul>	」とした委員⑥> 従割りの見直し。 R育と連携を図り、効率をアップできないか。 しない人、利用できない人の意見を吸い上げてもらいたい。
推進 1	○最近∃ いうい ○改善点 どもた	」とした委員①> そどもたちが安心してみんなで遊べる場所が不足している中で、学校といちばん安心して、また通い慣れた場所の提供は非常に賛同できる。 気はあるが、将来の中心となってがんばってもらわなければならない子にちには、子どものころにたくさんの経験を積んで、育成していただきにある。より推進してもよいのではないかと思う。

事業番号 2	2 - 7	事業名 菅平高原いちかわ村
判定結果		個別意見
		」とした委員①> 妄労。ランニングコストに耐え切れないのではないか。
	○受益者 しかし	」とした委員②> 者が限られており、税金で実施する事業ではない。受益者負担が原則だ。 し、受益者負担とすると破綻するのは必死であり、このまま赤字の垂れ と止めるために、即刻廃止すべきである。
	○明らた	」とした委員③> いに税金の無駄遣いであると思う。すぐにでも廃止していくべきだと思 里由:名目と実質が違っている。目的達成されていない。
廃止 7	<ul><li>○市民の</li><li>○教育・</li><li>を維持</li><li>受ける</li></ul>	」とした委員④> O保養施設としては、既に目的を終えているのではないか。 ・研修施設としてなら、規模を縮小して運営すればよいのであり、現状 寺すべきではない。また、おそらく民間化しようとしても、民間が譲り を希望しないと思う。 後のフォロー(従来の利用団体に対する)は必要。
	○利用者 が上が ○宿泊を たらと	」とした委員⑤> 者から考えると、受益者負担で考えるべき。民間ベースで考えると料金 いるのでは。 をやめ、近隣のバス旅的なところで、日帰り等を含めた教育方法を考え ごうか。 の費用の削減から考えたうえでは、今は廃止すべきではないか。
	○開設™	」とした委員⑥> 寺のニーズに対して、時代の背景でニーズが変化しています。従い時勢 ιで現状では過剰なサービスになっている。 公開(1泊当たりの税負担9,000円弱であること)した上で廃止すべき。

事業番号	2	<del>-</del> 8	事業名	有料駐車場の管理(市役所第1駐車場)
判定結果	Į.			個別意見
改善	5	○有場では、一名のでは、一。	上対 安 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	る為に基本料金100円を徴収する。特定の福祉等の来庁者は無料。 意味からも車の利用は抑制すべき。 委員②> 計が必要と考える。 委員③> 運営を検討すべき。
		○開庁 台数を	とさらに出	委員⑤> 率も良好で、収益も黒字である。閉庁時の利用と思われる有料 曽加させるべく、PR・広報に努めていただきたい。 来庁者以外止めさせないという方法を確立していただきたい。
継続	2	<ul><li>○赤字で</li><li>○身障者</li><li>○民業</li></ul>	音の来庁	ので、現状のままでよい。もっと利用台数は増やせないか。 もあるので、必要最低限の駐車場は必要。 め、民間相場より少し利用代金を高めにすれば、圧迫はしない
			」とした 00円の料	委員②> ·金にしてはどうか。

事業番号	2	<del>-</del> 8	事業名 有料駐車場の管理(市役所第2,3駐車場)
判定結果	=1/		個別意見
廃止 4	4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	」とした委員①> 内満了後に解約して、運営管理を廃止する。基本的には、公共交通機関 民車を利用して来庁してもらう。自動車での来庁を遠慮してもらう。それば、環境にやさしい、健康によい、道路の渋滞緩和の一石三鳥。 と出してまで市役所が駐車場を提供する必要性に乏しい。 軍での来庁は環境の時代に逆行している。 」とした委員②> と抱えながら事業継続を行う意義が見出せない。 」とした委員③> 収益が上がる見込(可能性)がない以上、第2、第3について有料管 と止せざるをえない。ただし、その場合に周辺が無秩序化するなど、悪 がないことを確認してほしい。
		○そもそ ○受益者 埋める	」とした委員④> とも当初の需要予測程の有料利用が得られていない。 者負担の観点から、車以外での来庁者および一般市民が駐車場の赤字を るのは、筋が違うと感じる。 所のPRでは、有料利用はこれ以上伸びるはずもない。
改善	3	○基本料	」とした委員①> 斗金100円を徴収するべき。 で稼働率を精査して、できれば第3は廃止する。
<b>W</b> D		○有料化	」とした委員②> とすべき(全車基本料金100円)。 R護の面から車での来庁を極力禁止するべきである。

事業番号	2	<b>-8</b>	事業名	有料駐車場の管理(行徳支所駐車場)		
判定結	果			個別意見		
			_	委員①>  を徴収するべき。		
		<「改善」とした委員②> ○管財部のほうで一括管理すべきと考える。				
改善	5	<「改善」とした委員③> ○管理費等をより下げる方便があれば、それは実施されるべき。 ○20年度以降の見込から、事業としては存続、継続。				
		○立体記 ある。	<b>大駐車場</b> (	委員④> の賃貸借料を10年で償還後は、黒字幅が続くとのことで良好で を拡大していただきたい。		
継続	2	〇トータ	アルで赤	委員①> 字でなければ継続してもよいが、もっと駐車場利用台数(閉庁 努力をする。		
				委員②> 思うが、料金30分200円を提案する。		

事業番号	2	<b>-</b> 9	事業名	IT講習会
判定結	果			個別意見
		<0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <0       <	」とでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	個別意見  委員①>  此。平成13~21年度合計で延べ35,700人が受講し、一定の役割 判断されるので、多額の市民の税金を投入してまで実施する必とくに入門講座以外は不要。勉強したい人は民間のPC教室  ちの1~2年間は、受講希望を募り、受講希望予備軍を減らし、 目から廃止してはどうか。  委員②>  遊講座は、公民館等の主宰事業に移しても良いのではないか。  委員③>  公民館主催講座と統合し、当講座は廃止する。 共用してコストダウンする。  委員④>  少教室が充実し、あえて税金を投入して事業を行う必要性に乏みる限り、738,000円の収入を得るために21,172,926円のコストのは経済的合理性が低い。今後も同様の見通しであるため、事きである。  委員⑤>  当該事業について見直しがなされなかったのか。 も、これまでの事業内容等について利用者の満足度などを調査(これまで事業が適切に行われてきたのかどうか。)  委員⑥>
		図って		充分果たされたと思う。収束計画を立案し、赤字解消を早急に なお、ユーザーに対するヘルプデスクは考えてほしい。 委員⑦>
		○最も多 つけで ○民間の を投力 ○生涯等	らい受講 こいると しパソコ、 大する必ず 学習部で は、趣	者層である60歳代は、これからは職場などで既にスキルを身に思われる。この事業の役割は終わったと考える。 と教室も普及しており、価格も低い。市のサービスとして税金要はない。(民業圧迫である。)の講座もあり、二重にサービスを提供している。(60歳以上の味としてパソコンを使用しはじめることがほとんどであると考

事業番号	2 -	-10	事業名 敬老祝金
判定結果			個別意見
改善	6	○ ○   < ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○   < ○ ○	とした委員①> ・や感謝の意を表するのであれば、お金でなくても記念品や感謝状でもではないか。生活保護費ではないので、お金である必要はないのではいいではないか。生活保護費ではないので、お金である必要はないのではいい。 ・時代であり、少なくとも日本人の平均寿命以下の77歳は不要。 とした委員②> ・は継続すべきだが)支給金額の見直しをする必要はある。 とした委員③> ・に伴い、現制度では長寿祝金の意義が変わってきた。平均寿命を超えま以上は現状だおりとして、77歳については記念品にするなど、制度を・た形で継続すべき。 とした委員④> ・金額の経済合理性が乏しい。 ・齢化になることがわかっている中、10年以上前の経済状況とは違うこまでではないない。 とした委員⑤> して"お金"を渡すことは必ずしも必要ではないと思う。その意味ではいてはない。 とした委員⑤> ・して"お金"を渡すことは必ずしも必要ではないと思う。その意味では別の新制度等を検討すべきではないか。 とした委員⑥> ・健康促進を図り、長寿を全うできる施策に税金を使うことが妥当な線いか。
廃止	1	○敬老の ない。 ○平均列 88歳だ ○45億F	とした委員①> お祝いは古来からの伝統であるが、地方公共団体が現金を配る必要は 命、男性79.59歳、女性86.44歳(2009年)のわが国において、77歳、 以果たして特別であるか。 1/年の市債を負うのは、次世代の若年層である。次世代から借金をし 者に配布していては、若年層に魅力のない街になると強い危惧を抱く。